

# 特定目的基金の見直し基本方針

## 1 見直しの目指すもの

### (1) 特定目的基金の現状に見る課題

本市が設置・保有する特定目的基金の多くは、金利の低下による利子収入の減少に加え、厳しい財政状況から事業化のめどもたたないまま、新たな積み増しもできない状況となっています。そして、個々の基金における所期の目的達成のため必要な額には程遠い状態で、平成20年度末の見込みでは、全体で13億円を超える基金の現金（財政調整基金・土地開発基金を除く）が、いわば休眠状態となっています。

### (2) 現在の課題に向けた財源確保

市では、今後も社会保障関係経費の増大や、既存施設の保全、さらに共栄一本松線・学校給食センター更新施設整備などの大規模事業の実施によって、一般財源の不足が懸念されています。この財源を生み出すために、さらなる市民の負担増や、市民生活に大きな影響を及ぼすような事態は、回避しなければなりません。

### (3) 新たな市民ニーズに合わせた基金の整理・再編

特定目的基金は、その設置当時の行政需要によりこれまで積み立てを重ねてきたものであり、中には公共施設建設のための基金等、設置当時の市民の「想い」が込められたものも少なくありません。しかし、市の抱える課題と財政状況のもとでは、現時点での市民ニーズに合わせて、基金の目的とする事業の優先度や実施可能性そのものを見直していくことが、より現実的な対応として求められるものであると考えられます。

このため、集中改革プランに掲げる項目「特定目的基金の整理・再編」に基づき、基金全体のあり方に見直しを加えることで、喫緊の行政課題に対応し、優先度の高い施策に、基金からの機動的な財源充当が可能となるよう、基金の整理・再編に取り組みます。

#### (4) これまでの政策との整合性

今回の特定目的基金の見直しは、基金の設置 積立 事業の実施(実現)というプロセスが、基金設立当時の社会経済情勢の大きな変化により、成立しなくなっている現状を「優先度の見直し」という形で整理していくものです。

したがって「このまま積立を続けた場合、いつ実施(実現)できるのか」といった実施可能性が低いと考えられる基金を見直した結果、その基金を廃止する場合においても、「より優先度の高い政策の実現に向けた再配分」を行うものであり、市民要望やこれまでの政策を否定するものではありません。

## 2 基金の見直し案

#### (1) どのような再編を目指すのか

現状の基金の体系では、公共施設の計画的な保全の視点が欠けていることや、果実の運用を重視するために、今日的な課題への対応がしにくく、結果として多くの基金が硬直化する原因となっています。

現在の本市が抱える課題を大まかに整理し、最優先、かつ財政負担の大きい分野への機動的な充当を意識した場合、

公共施設の整備

公共施設の保全

緑地・水辺・里山など原風景(自然環境)の保全

地域福祉の推進・福祉サービスの維持(一部ハード事業含む)

市民協働の推進

寄附によるまちづくり(寄付の受け皿として)

公共用地の先行取得・借地問題への対応

という見直し案が考えられます。

上記の案は、ハード事業系基金( )とソフト事業系基金( )を基本形に、土地開発基金( )を加える形で整理したものです。

## (2) 現在の基金の整理

これらの基金を再び硬直化させず、「生きた」ものとして活用していくために、基金残高については分野ごとの将来的な需要に基づき再配分を行います。

本市が抱えている大きな課題のうち、特に基金の充当が必要と見込まれる事業については、給食センター更新施設整備などの公共施設の整備と、学校や公民館などの公共施設の保全、都市化が進む中での緑地・水辺・里山など原風景（自然環境）の保全、借地問題が挙げられますが、これらに対応するためには、現在の基金残高の全てを充当することとしても、不足が見込まれます。

ハード事業に対する財源の準備は、事業の実施が本市の財政状況に大きく影響することから、大変重要な位置付けとなります。見直し後のあり方も、再び現在のような硬直化した状況とならないよう、可能な限り施設整備・保全に向けて基金を集約します。

一方で、ソフト事業に対する基金については、果実運用型基金を取り崩し型基金に変更し、設置当時の行政需要や市民の「想い」など、積み立てられた経過を十分に尊重した上で、「基金の整理・再編後に必要とされる額」を下記の条件により引き継ぐものとします。

福祉基金の全額 + （学童保育など施設整備に資する額）

ふるさと鶴ヶ島振興基金のうち、「人づくり」を引継ぎ、市民協働推進のために（取り崩しによる）充当が見込まれる額

寄附による積立を行った額

## 基金見直し（案）

（単位 千円）

区分 基金名	設置年度	見直しの内容	20年度末 （見込み）
財政調整基金	昭和44年度		854,828
都市施設整備基金	平成元年度	公共施設の整備に係る基金として存続	163,595
減債基金	平成元年度	残高が減少しつつある中、公債費の財源に充てることに目的を限定して存続させなくても、財政調整基金による予算全般の財源調整で対応が可能。廃止する。	30,554
ふるさと鶴ヶ島振興基金	平成元年度	近年はソフト事業として、運用益を事業財源に充当してきたが、市民協働の進展により、運用益よりも有効に成果と実感を得られるようになった。ハード分は「まちづくり」にこだわることなく、必要な「都市施設の整備」として実施するため廃止。	442,476
福祉基金	平成3年度	地域福祉の推進、福祉サービスの維持及び保育所整備等の一部ハード事業を含めた、今日的な福祉課題全般に対応する基金に改め、存続する。	122,962
文化振興基金	昭和55年度	寄附によるまちづくり基金を活用し文化振興を図るため、文化振興基金は廃止し、寄附金による意思是寄附基金に引継ぎ、独自積立分は廃止。	46,991
市民文化ホール建設基金	平成5年度	施設の保全計画の整理の中で、現有の小ホール施設（東西公民館、女セ）の維持にも相当な財政負担がある。ホールについては、大規模ホール建設から地域に配置されている小ホール施設の保全維持に転換し、建設基金は廃止する。	360,823
地球にやさしいリサイクル推進基金	平成6年度	設置当時、充当先として想定した資源回収は、自治会や子ども会等市民協働による集団資源回収として定着した。今後は基金のように限りある財源での実施より、継続的に一般財源により実施すべき。廃止。	116,419
緑の基金	平成10年度	寄附を原資とする部分があるが、残高のほとんどが一般財源による。寄附によるまちづくり基金を活用し緑の保全を図るため、寄附金による部分を寄附基金に移行する。 また、都市化が進む中で、緑地だけでなく水辺や里山を含めた原風景（自然環境）の保全が今日的な課題となっている。現行の緑の基金を廃止し、新たな課題に向けた基金を新設する。	51,026
体育施設整備基金	平成13年度	施設の保全計画の整理の中で、現有の体育施設の維持にも相当な財政負担がある。今後の体育施設の建設は財政の好転を待つこととし、現有施設の保全・改善に努める。	20,141
寄附によるまちづくり基金	平成20年度	過去の寄附による現金は、各メニューによって引き継ぐ。	
（仮称）市民協働推進基金		原資として必要な部分を「ふるさと（人づくり）」から引き継ぐ。 取り崩しによる充当を前提とし、常に残高が少額の状態での運用を想定。	
（仮称）公共施設保全基金		都市施設整備基金との住み分けを行う形で新設。 大規模修繕を主目的とし、施設更新については都市施設整備基金で行う事を想定。	
（仮称） <sup>みどり</sup> 水土里の基金		寄附によるまちづくり基金（うち緑の保全）との住み分けを行う形で新設。 緑地だけでなく水辺や里山を含めた原風景の保全といった今日的な課題に向けた充当を想定。	
小計			2,209,815

基金名	設置年度	見直しの内容	20年度末（見込み）
土地開発基金	昭和44年度	今後の借地対策への対応に有効である。存続する。	1,238,559
うち現金			256,466
うち土地			982,093
総合計			3,448,374

基金残高見込みについては平成20年度12月補正後

# 基金再配分（案）

（ ）は、積み立てられた経過を尊重し、『新たなあり方』のもとに引き継ぐべきもの

基金名	
設置年度	20年度末残高 (見込み)

財 政 調 整 基 金	
昭和44年度	854,828千円

都 市 施 設 整 備 基 金	
平成元年度	163,595千円

減 債 基 金	
平成元年度	30,554千円

ふるさと鶴ヶ島振興基金	
平成元年度	442,476千円

福 祉 基 金	
平成3年度	122,962千円

文 化 振 興 基 金	
昭和55年度	46,991千円
(うち寄附金6,000千円)	

市 民 文 化 ホ ー ル 建 設 基 金	
平成5年度	360,823千円

地球にやさしいリサイクル推進基金	
平成6年度	116,419千円

緑 の 基 金	
平成10年度	51,026千円
(うち寄附金891千円)	

体 育 施 設 整 備 基 金	
平成13年度	20,141千円

小計	2,209,815千円
----	-------------

土 地 開 発 基 金	
昭和44年度	1,238,559千円
うち現金	256,466千円
うち土地	982,093千円

総合計	3,448,374千円
-----	-------------

基金名	見直し後残高 (見込み)
-----	-----------------

財 政 調 整 基 金	847,815千円
端数調整含む	

都 市 施 設 整 備 基 金	800,000千円
-----------------	-----------

(仮称)公共施設保全基金	300,000千円
--------------	-----------

(仮称)みどり 水土里の基金	50,000千円
-------------------	----------

福 祉 基 金	200,000千円
---------	-----------

(仮称)市民協働推進基金	5,000千円
(ふるさと鶴ヶ島振興基金のうち「人づくり」を引き継ぐ)	

寄附によるまちづくり基金	7,000千円
(寄附金6,891千円)	

土 地 開 発 基 金	変更無し
-------------	------

特定目的基金の総額  
1,354,987千円

## 特定目的基金の見直し基本方針に関する用語解説

基金：市が特定の目的のために積み立てた貯金または財産のこと。

財政調整基金：年度ごとに発生した剰余金などを積み立て、税収の増減などの財政状況の変化に応じ、年度間調整を行うための基金。

特定目的基金：特定の目的のために設置した基金。鶴ヶ島市では、現在、公共施設等の整備や公債費（借金）の返済、在宅福祉の推進、緑地の保全などの財源とする事を目的する12の基金があります。

果実運用型基金：特定目的基金の活用の一形態で、積み立てた基金から生み出される利子（果実）を、市が行う事業の財源として活用することを目的とした基金。鶴ヶ島市では、福祉基金やふるさと鶴ヶ島振興基金が該当します。

取り崩し型基金：特定目的基金の活用の一形態で、積み立てた基金を、事業に必要な一定の額に達した段階で取り崩し、事業の実現に活用することを目的とした基金。鶴ヶ島市では、市民文化ホール建設基金や体育施設整備基金などが該当します。

（仮称）市民協働推進基金：誰もが幸せに暮らせる地域社会の実現を図るため、市民、市民活動団体、事業者、行政が連携・協働して地域の課題を解決していく「協働によるまちづくり」が重要施策となっています。この協働事業をさらに推進するための財源確保を目的として設置を検討しています。

（仮称）公共施設保全基金：鶴ヶ島市では、過去に建設した公共施設（学校や公民館、庁舎など）の老朽化が進んでおり、各施設を今と変わらずに利用しつづけるための「計画的な保全」が大変重要な課題となっています。（仮称）公共施設保全基金は、公共施設の中でも多額の財源を必要とする、大規模改修などに充てることを目的として、設置を検討しています。

（仮称）<sup>みどり</sup>水土里の基金：都市化が進む中で、既設置の「緑の基金」の想定した緑地の保全はもとより、水辺や里山を含めたより広い範囲での「原風景の保全」が重要な課題となっています。市民が主体的に行う原風景の保全活動への支援なども視野に入れた、今日的な課題へ対応することを目的として設置を検討しています。